

大分中央警察署協議会

第1回会議の開催状況

第1 開催月日

令和5年6月19日（月）

第2 出席者

公安委員長

協議会 委員 12名

警察署 署長、副署長、総務官、刑事官、地域交通官、総務課長、会計課長、留置管理課長、地域課長、刑事第一課長、交通第一課長、交通第二課長、警備課長 13名

第3 議事の概要

1 業務説明等

警察署から

- ・令和5年度業務推進状況

について説明がなされた。

2 諮問事項の説明

警察署から

- ・特殊詐欺被害防止対策

について説明がなされた。

3 諮問事項に関する意見

(1) 特殊詐欺被害防止対策

警察署から「特殊詐欺被害防止対策の3本柱」について説明がなされ、委員から

- ・パソコン等のサポート料金を要求する手口について、警報音の消し方が分からずに被害に遭う場合があるので、警報音を消す方法なども周知してもらいたい
- ・パソコンやスマートフォンに高齢者が貼付できる啓発シールがあれば良いのではないか
- ・コンビニエンスストアの電子マネーに貼付している付箋だけでなく、購入時のチェックシートがあれば良いのではないか
- ・被害防止対策に加え、若い世代の子達が安易に「受け子」や「出し子」などの犯罪行為に巻き込まれないように、加害者にさせない取組をお願いしたい

旨の意見がなされた。

(2) 迷惑電話防止電話機

警察署から「迷惑電話防止電話機が被害防止に有効である」旨の説明がなされ、委員から「65歳以上の高齢者を対象として、電話機購入補助に要する大分市予算の増額を検討している」旨の意見がなされた。

(3) 諮問事項に対する検討

警察署から「特殊詐欺被害の現状」について説明がなされ、委員から「被害状況が深刻であり、大分中央警察署協議会として被害防止に関する良い提案ができないか、各委員と情報共有を図りながら1年間検討していきたい」旨の意見がなされた。

4 その他の意見

公安委員長から「特殊詐欺被害防止対策は民間との協力が不可欠であり、国民全体で防犯活動の意識を高める必要がある」旨の意見がなされた。